

1 教育目標

進んで学習する子 思いやりのある子 明るく元気な子

一之江小学校の子どもたちは、元気にあいさつをし、友だちのことを思いやったり、相手のよさを認めたりする姿勢にあふれています。また、何事にも素直に、前向きに取り組んでいます。そうした温かさ、誠実さに加え、自分で考え、判断し、自ら取り組んでいく力などをより一層高めていくことができれば、将来に向けて大きな成長が期待できます。

子どもたちは、私たち大人が経験したことのない、激動が予想される未知の世の中を生きていかなければなりません。そして、子どもたちは、やがて地域や社会を支え発展させていく存在になります。前例や誰かの指示に従っていれば何とかなる、一定の知識のみを身に付けていれば対処できるという時代ではなくっています。ただ単にさまざまな変化を受け止めて対応していればよいという状況でもなく、自らが変化を生み出すような力、新たな道を切り拓く力が求められます。

子どもたちは大きな力、可能性をもっています。一之江小学校では、子どもたちのアイデア、「やってみたい」を引き出し、認め、それを伸ばしていくこと、大人がルールを敷き過ぎず、子どもたち自身が考えたり、意見を表明したりすることを大切にしていきます。

また、一之江小学校は、校舎改築に伴い、今年度末まで学区域を離れた仮設校舎でスクールバスによる登下校、学校生活が続きます。そうした状況であるからこそ、保護者、地域の方々との連携をより一層密接にしてさまざまな取組を進めていくことが大切であると考えます。

そこで、令和8年度、一之江小学校では「進んで学習する子 思いやりのある子 明るく元気な子」をめざす子どもの姿とし、そのような期待される姿を子どもたちが自らめざしていくことができるように、長い目、広い目、期待の目をもって教育活動、学校運営を展開していきます。

2 教育目標の達成に向けた基本方針

全ての教育活動を人権尊重の精神を基調とし、「江戸川区子どもの権利条例」を踏まえ、以下の基本方針のもと、人権教育を基盤として誰一人取り残さない、一人一人の子ども力を伸長する教育を推進します。

○確かな学力を育成します

○健やかな身体を育成します

○豊かな心を育成します

○安心・安全な学校づくりを進めます

○家庭・地域への積極的な情報発信、連携・協働を推進します

○教職員の資質・能力の向上、業務の効率化を推進します

3 具体的な取組

(1) 確かな学力の育成

①自らすすんで学ぶ態度を育みます

- ・子どもの興味・関心を揺さぶる働きかけ、自分の考えを表現したり見つめ直したりする場の設定、友だちとの対話や協働を大切にした指導の展開など進めます。また、問題解決的な学習を大切に、「わかった」「できた」という喜びを感じさせ、思考力や判断力の育成を図ります。

- ・東京都の情報教育推進研究校として取り組んできた成果を活かし、1人1台端末を効果的に活用した指導を展開します。そのために1人1台端末を効果的に活用できる環境の整備や、教員の研究・研修を進めていきます。
- ・子どもの学習の基盤となる言語活用能力や情報活用能力の育成を重視するとともに、学年の発達段階に応じて学び方を高めていくことができるようにします。また、学習環境の充実に努め、子どもの学びを支援します。

②基礎学力及び学習習慣の定着を進めます

- ・3年以上の算数での習熟度別指導を展開したり、授業の後半に習熟の時間を設定するなどして学びの定着を図ったりします。また、各学年で最低限習得すべき内容・事項を明らかにし、子どもたちはもとより保護者の方々とも共有して、その定着の徹底を図ります。
- ・江戸川区の学力調査や全国学力・学習状況調査などに向けた取組や結果を踏まえた指導を進めます。また、江戸川区教育委員会から学力強化校の指定を受け、5年生を中心に、教育委員会と連携して国語及び算数で基礎学力の定着、伸長を量ります。
- ・朝学習の実施、電子ドリルの活用、放課後学習教室などを通して、学力の層に応じた学習の充実を進めていきます。

③学びの充実に向けた取組を推進します

- ・5、6年に新たに理科専科を配置するとともに、国語、社会などで交換授業を行い、教科担任制を推進します。また、外国語専科、ALTを活用して外国語、外国語活動の授業を充実します。
- ・読書科の授業を中心に本に親しんだり、図書資料などをもとに調べてまとめたりする活動を推進します。また、区立図書館との連携や新聞教材を活用した読解力の向上を進めます。

(2) 健やかな身体の育成

①自らすすんで体力を高めようとする態度・意欲の向上を図ります

- ・体力の向上を図るため、体力調査に向けた取組を進めたり、その結果を踏まえ、課題のみられている運動、活動に重点的に取り組むよう授業の改善・充実などを進めたりします。また、体育の時間に十分な運動量を確保するよう努めたり、なわ跳びや持久走などを重点的に取り組む期間を設けたりします。
- ・仮校舎での生活が続くため、安全に十分配慮しつつ、校庭、体育館、近隣の公園などを効果的に活用し、外で遊び、活動する機会の拡充に努めます。

②自らすすんで健康・安全な生活をつくる力を高めます

- ・歯磨きをはじめとする歯の健康にかかわる指導を進めていくとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」を中心とする生活習慣の確認などを行って、家庭との連携を図りつつ、子どもたちが自ら規則正しい生活習慣の定着を図ろうとする態度を育みます。
- ・感染症や熱中症の予防を適切に進めつつ教育活動を展開していきます。

③食に関する関心を高めます

- ・給食の献立に関連付けた「給食室からの手紙」を毎回発行し、子どもたちの食への意識を高めます。
- ・日本各地の郷土料理や世界の食事、行事食の提供、旬の食材や江戸川区の地場産物の活用などを通して食に関する文化や風習への興味・関心を高めます。また、SDGsへの取組を推進し、食のあり方を考えるようにはたらきかけていきます。

(3) 豊かな心の育成

①主体性や自主性を育む取組を推進します

- ・子どもたちが主体的に企画、運営する学年を超えた異学年交流、縦割り班活動や運動会、学習発表会での児童実行委員会の設置などを進め、友だちへの思いやりや高学年のリーダーシップやその姿をめざそうとする子どもを育成します。
- ・学校行事などに子どもの意見を積極的に取り入れたり、実行委員会を組織して運営にかかわらせたりして自ら取り組もうとする意欲を高めます。
- ・保護者、地域の方々と連携した集団登校を通して、異学年間での助け合いや思いやりの気持ちを育みます。

②自分のことも相手のことも大切にすることを育みます

- ・人権教育全体計画に基づき、豊かな人間関係をつくり、自分を大切にすることを高めるとともに、多様な人々の存在を理解し、偏見や差別を許さない気持ちを培います。
- ・年間を通して、子ども主体のあいさつ運動を展開し、教職員も率先してあいさつを行い、相手を尊重する気持ちを育み、明るく豊かな学校風土を醸成します。

③豊かな感性、情操の育成を進めます

- ・音楽、図工、家庭科で学習してきた成果を、総合的に表現することを通して、その楽しさを実感したり友だちと一緒に活動する充実感を味わったりする学習発表会を実施します。
- ・朝読書や読書週間、おすすめ図書を紹介し合う交流活動を実施したり、学校応援団（本よみ隊）と連携した学校図書館の環境整備や読み聞かせ活動を展開したりします。

④基本的生活習慣を育てます

- ・「一之江学び方スタンダード」の徹底を通して、基本的な生活習慣やみんなで生活するためのマナーやモラルを身に付けるようにします。
- ・子どもたちが主体で取り組むあいさつ活動などを通して、みんながお互いに気持ちのよいあいさつができる学校をめざします。

⑤健全育成を推進します

- ・いじめや不登校の未然防止を図るため、「心の健康観察」を実施するなどして、一人一人に応じた支援に生かしていきます。また、いじめ防止アンケートを実施するなどして実態把握に努め、いじめの未然防止、早期解決を徹底します。
- ・道徳や学級活動をはじめ、教科の学習においてもSNSの使い方を含めた情報モラルを育成進するとともに、家庭へのはたらきかけを進めます。

⑥体験活動を推進します

- ・5年生のウインタースクール、6年生の日光移動教室を実施し、自然や文化などに触れる体験を行うとともに、集団で行動することの意味や価値を学ばせます。
- ・多様なゲストティチャーを招き、子どもたちの興味・関心を高めるとともに、その方の生き方について学び、子どもたちが将来に向けての意欲を高めるようにします。

⑦個に応じた指導・支援を充実します

- ・一人一人に応じた支援を進めるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関などとの連携を図りつつ、一人一人の子どもへの支援を進めていきます。
- ・校内委員会を定期的実施し、スクールカウンセラーや巡回指導教員、特別支援教室専門員、介助員などと連携して、教職員の共通理解を密にしながら、配慮を必要とする子どもへの支援を充実します。

⑧日本語学級設置校としての取組を推進します

- ・日本語指導を必要としている子どもたちへの適切な指導・支援を進めます。
- ・ホームページを活用するなどして積極的な情報発信を行うとともに、日本語学級について学ぶ授業を実施したり、掲示物などを工夫したりして、世界の国々の生活や文化について理解を深め、豊かな人間関係を培っていきます。

(4) 安心・安全な学校づくりの推進

①自分の身体、命を自分で守る力を高めます

- ・さまざまな自然災害を想定した多様な避難訓練、不審者対応訓練、集団下校、消防署や地域消防団と連携した防災訓練などを行います。また、薬物乱用防止教室、セーフティ教室、自転車の乗り方をはじめ交通安全にかかわる指導などを進めます。

②安全確保、事故防止を徹底します

- ・施設・設備及び教育活動にかかわる安全管理、校外学習、宿泊体験学習などでの安全確保を徹底します。
- ・食物アレルギーにかかわる事故防止を徹底します。
- ・事故発生時の迅速・的確な対応を図るための準備などを進めます。

③登下校の安全確保に努めます

- ・スクールバスの安全な乗り方などについて定期的に指導を行うとともに、PTAと連携して通学路の危険個所の確認などを行います。また、教育委員会や関係諸機関と連携し、保護者、地域の方々と協働しながら、スクールバスの安全で円滑な運行、交通安全や不審者対策などを進めます。

(5) 家庭・地域への積極的な情報発信、連携・協働の推進

①積極的な情報発信に努めます

- ・土曜日の授業公開や学校のホームページの充実、各種たよりの配信などを通して学校の取組を積極的に情報発信します。

②家庭や地域の方々との連携を推進します

- ・PTAや関係町会、子ども会などとの連携を推進し、子どもたちへの多様なはたらきかけ、支援を進めます。
- ・一之江第二小学校、松江第五中学校と連携し、授業の相互参観や課題別協議会を実施します。また、保育園、幼稚園との連携を深め、教員の授業参観・情報交換、幼児の授業見学などを実施します。

③保護者や地域の方々の声を受け止め、学校の改善を進めます

- ・学校評価や行事後のアンケートなどを通して、保護者や地域の方々の率直な声を受け止め、成果と課題を明らかにし、教育活動、学校運営の改善・充実を進めます。
- ・学校評議員会などを通して学校の取組が地域へ理解されるよう努めるとともに、学校と保護者・地域が課題を共有し、解決へとつなげていく素地をつくっていきます。

(6) 教職員の資質・能力の向上、業務の効率化の推進

①学校運営、教育活動の絶え間ない改善を進めます

- ・学校評価を活用して、学校運営や教育活動にかかわる課題の明確化や改善策の立案・推進を通して、絶え間なくよりよい学校づくりを進めます。
- ・より効果的で効率的な学校運営を推進します。

②教職員の資質・能力の向上を進めます

- ・若手教員の組織的な育成や授業改善・教育活動の充実に向けた研究・研修などを進めます。

③業務の効率化、「働き方改革」を推進します

- ・ペーパーレス化を推進していきます。
- ・教職員の事務負担の軽減を図り、授業や指導により専念できるよう、副校長補佐やスクールサポートスタッフ、学年アシスタント、観察実験アシスタントをはじめ多様なスタッフの効果的な活用を進めます。